

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人神戸みよりの公社〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	安 達 和 彦
同	池 田 り ん た ろ う

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成19年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸みよりの公社（以下「公社」という。）における出納その他の事務（財政援助及び公の施設管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成18年度執行の事務

2 監査の期間

平成19年8月20日～平成20年3月14日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

公社は、神戸市域の農業及び漁業の振興に関する事業を推進するとともに、消費の高度化と文化水準の向上に伴い、需要が著しく増大している園芸農産物の安定供給等の事業を行い、市民のレクリエーションのための農漁業に関する施設を管理し、運営する等、市民福祉の向上と市域農漁業の発展を目的としている。

(2) 神戸市との関係

公社の基本財産は、9,400万円であり、神戸市（以下「本市」という。）は4,200万円（出捐率44.68%）を出捐している。

平成18年度は、補助金として、栽培漁業センター管理事業、農業公園管理事業、有機農業センター事業、マリンピア神戸管理事業及び市民農園管理事業で1億2,137万円を交付している。

また、公の施設の指定管理者として、六甲山牧場、須磨海づり公園、平磯海づり公園及び水産体験学習館の管理運営を委託している。

平成18年度末において、職員数は74人であり、そのうち本市派遣職員は8人である。

(3) 事業の概要

公社及び主な事業所の所在地は第1表、主な事業は第2表のとおりである。

第1表 公社等の所在地

事業所	所在地
公社（本社）	西区押部谷町高和字性海寺山1557-1（農業公園内）
有機農業センター	西区櫛谷町寺谷1242-55
こうべ育成牧場	西区平野町印路字大谷国有林大谷林班40林班
六甲山牧場	灘区六甲山町中一里山1-1
平磯海づり公園	垂水区平磯1丁目1-66
栽培漁業センター	垂水区平磯1丁目1-66
須磨海づり公園	須磨区一の谷町5丁目地先
マリンピア神戸管理事務所	垂水区海岸通12番4

第2表 業務量の比較

項目		平成18年度	平成17年度	対前年度 増減	対前年度 増減率	
施設 運	1 六甲山牧場					
	入場者	人数 341,487人	337,556人	3,931人	1.2	
	駐車場	台数 97,495台	97,219台	276台	0.3	
	売店	収入金額 192,697千円	195,916千円	△3,219千円	△ 1.6	
	レストラン	収入金額 103,452千円	91,437千円	12,015千円	13.1	
営 事 業	運	チーズ製造販売	販売個数 29,311個	34,618個	△5,307個	△ 15.3
	2 海づり公園					
	須磨海づり公園	入園者人数 84,675人	75,517人	9,158人	12.1	
	平磯海づり公園	入園者人数 94,810人	80,033人	14,777人	18.5	
	平磯海づり公園	駐車場台数 38,962台	34,353台	4,609台	13.4	
業		活魚販売	販売数 7,972尾	6,845尾	1,127尾	16.5
	3 水産体験学習館	利用者人数 443,030	414,920	28,110	6.8	
自 主 事 業	1 神戸ワイン事業					
	神戸ワイン製造量	本数 485,007本	659,369本	△174,362本	△ 26.4	
	神戸ワイン販売量	本数 516,976本	656,100本	△139,124本	△ 21.2	
	2 マリンピア神戸関連事業					
事 業	駐車場	台数 1,009,907台	942,041台	67,866台	7.2	
	3 有機農業センター運営事業					
業	牛ふん回収	回収量 10,960 t	10,952 t	8 t	0.1	
	4 その他自主事業					
	J R道場駅前駐車場	台数 28,777台	29,203台	△426台	△ 1.5	

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。消費税処理は税抜処理である。

第3表 比較収支計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成18年度		平成17年度		対前年度 増 減	対前年度 増減率	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
収 入 の 部	事業収入	2,256,630	99.1	2,856,628	98.2	△ 599,998	△ 21.0
	施設管理運営事業	1,173,004	51.5	1,888,872	65.0	△ 715,868	△ 37.9
	農業公園管理事業収入	74,659	3.3	262,297	9.0	△ 187,638	△ 71.5
	フルーツ・フラワーパーク管理事業収入	—	—	563,317	19.4	△ 563,317	皆減
	六甲山牧場管理事業収入	548,522	24.1	534,903	18.4	13,619	2.5
	海づり公園管理事業収入	311,459	13.7	278,498	9.6	32,961	11.8
	水産体験学習館事業収入	27,311	1.2	22,604	0.8	4,707	20.8
	その他施設管理事業収入	211,054	9.3	227,252	7.8	△ 16,198	△ 7.1
	自主事業	1,083,626	47.6	967,756	33.3	115,870	12.0
	農業公園関連事業収入	528,581	23.2	465,762	16.0	62,819	13.5
	マリニピア神戸関連事業収入	422,431	18.6	392,897	13.5	29,534	7.5
	有機農業センター運営事業収入	114,398	5.0	91,089	3.1	23,309	25.6
	その他自主事業	18,216	0.8	18,009	0.6	207	1.1
	事業外収入	19,696	0.9	51,473	1.8	△ 31,777	△ 61.7
	受取利息	153	0.0	118	0.0	35	29.7
雑収入	19,543	0.9	51,355	1.8	△ 31,812	△ 61.9	
当期収入合計(A)	2,276,326	100.0	2,908,101	100.0	△ 631,775	△ 21.7	
支 出 の 部	事業支出	2,230,638	97.2	3,199,848	96.7	△ 969,210	△ 30.3
	施設管理運営事業	1,191,082	51.9	1,939,606	58.6	△ 748,524	△ 38.6
	農業公園管理事業費	101,023	4.4	264,013	8.0	△ 162,990	△ 61.7
	フルーツ・フラワーパーク管理事業費	—	—	581,471	17.6	△ 581,471	皆減
	六甲山牧場管理事業費	548,221	23.9	546,768	16.5	1,453	0.3
	海づり公園管理事業費	301,192	13.1	280,248	8.5	20,944	7.5
	水産体験学習館事業費	23,455	1.0	20,505	0.6	2,950	14.4
	その他施設管理事業費	217,191	9.5	246,601	7.4	△ 29,410	△ 11.9
	自主事業	1,039,556	45.3	1,260,242	38.1	△ 220,686	△ 17.5
	農業公園関連事業費	686,158	29.9	921,072	27.8	△ 234,914	△ 25.5
	マリニピア神戸関連事業費	229,210	10.0	231,206	7.0	△ 1,996	△ 0.9
	有機農業センター運営事業費	116,023	5.1	97,966	3.0	18,057	18.4
	その他自主事業費	8,164	0.4	9,998	0.3	△ 1,834	△ 18.3
	事業外支出	65,186	2.8	110,353	3.3	△ 45,167	△ 40.9
	支払利息	61,403	2.7	59,461	1.8	1,942	3.3
除却損	456	0.0	10,695	0.3	△ 10,239	△ 95.7	
雑支出	3,327	0.1	2,071	0.1	1,256	60.6	
早期退職者特別加算金	—	—	38,125	1.2	△ 38,125	皆減	
納税充当金	222	0.0	270	0.0	△ 48	△ 17.8	
当期支出合計(B)	2,296,046	100.0	3,310,471	100.0	△ 1,014,425	△ 30.6	
当期損益(C=A-B)	△ 19,720	—	△ 402,370	—	382,650	△ 95.1	
前期繰越損失	1,556,679	—	1,154,309	—	△ 402,370	—	
当期末処理損失	1,576,399	—	1,556,679	—	△ 19,720	—	

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

(注2) フルーツ・フラワーパーク管理事業は、平成18年度より株式会社神戸ワインが指定管理者として実施している。

(注3) 平成17年度の収入及び支出は、平成18年度の科目に合わせて集計、作表している。

当期収入合計 22 億 7,632 万円に対し、当期支出合計は 22 億 9,604 万円で、差引き 1,972 万円の当期損失となっている。これに前期繰越損失を加えた当期末処理損失は 15 億 7,639 万円となっている。

前期との比較においては、収入が 6 億 3,177 万円、支出が 10 億 1,442 万円減少している。この主な理由は、農業公園が行政財産（公の施設）から普通財産に変更されたことやフルーツ・フラワーパークの管理委託先の変更に伴うものであるが、これらを整理したのが第 1 図である。

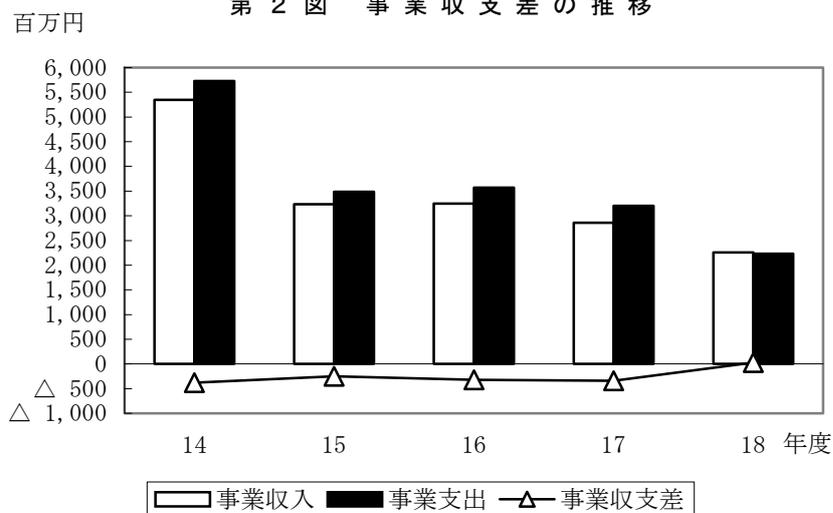
第 1 図 事業収支の前年度比較

(単位：千円)

事業名	増減理由	収入増減額	支出増減額	
施設管理	農業公園管理	農業公園（公の施設）の廃止	△ 262,297	△ 264,013
	フルーツフラワーパーク管理	フルーツフラワーパークの管理受託者の変更	△ 563,317	△ 581,471
	その他施設管理	農業公園（普通財産）の管理受託	74,659	101,023
自主事業	農業公園関連	バーベキュー事業等の営業権買収	123,872	133,433
		ワイン製造事業のぶどう購入量減少	—	△ 311,768

過去 5 年間の事業収支差（営業損益）の推移は、第 2 図のとおりである。

第 2 図 事業収支差の推移



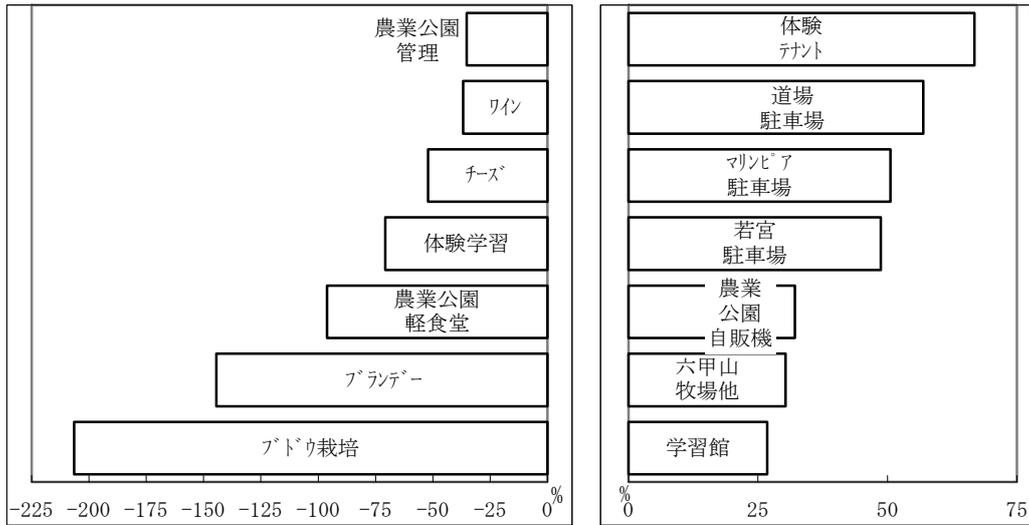
(単位：百万円)

年度	14	15	16	17	18
事業収入	5,348	3,236	3,246	2,857	2,257
事業支出	5,730	3,483	3,568	3,200	2,231
事業収支差	△ 382	△ 247	△ 322	△ 343	26

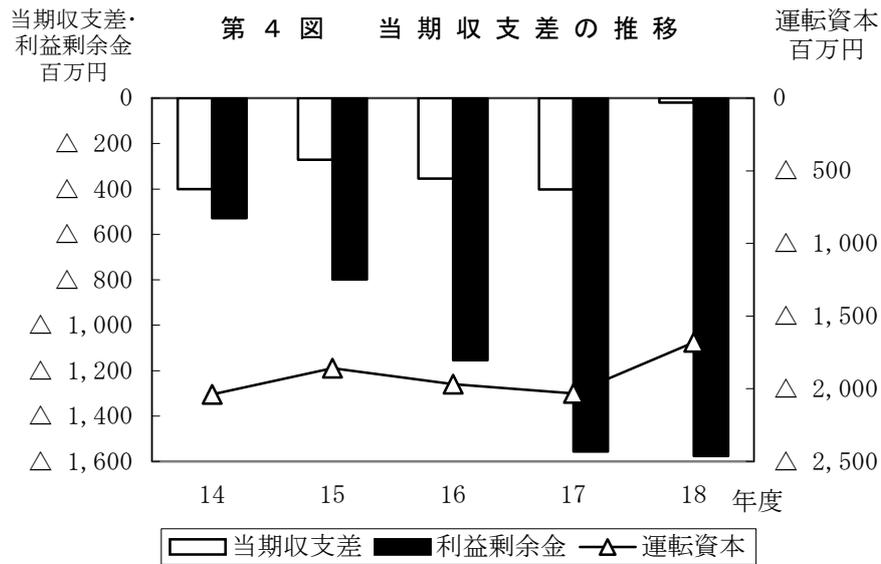
本市からの受託事業の減少等の理由により、収益費用ともに減少している。平成 14 年度から 17 年度にかけては、毎年 3 億円程度の営業損失となっているが、営業努力により平成 18 年度はわずかではあるが、26 百万円の営業利益となっている。

なお、平成 18 年度の事業別売上利益率（収支差/事業収入）の上位、下位を示したのが第 3 図である。

第 3 図 売上利益率の状況



当期収支差の推移は第 4 図のとおりである。



(単位：百万円)

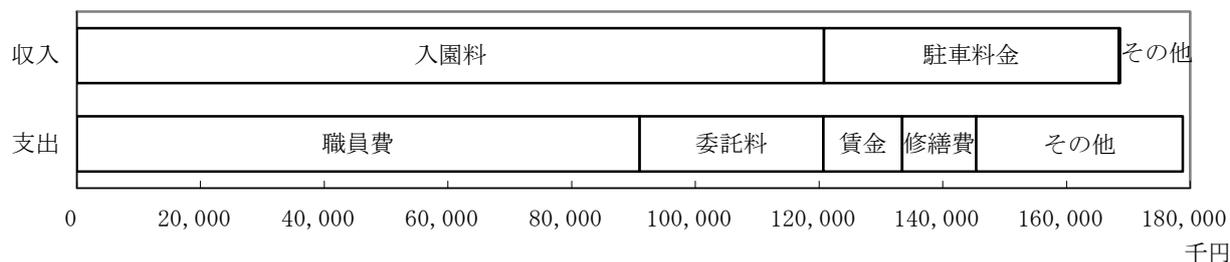
年度	14	15	16	17	18
当期収支差	△ 401	△ 271	△ 355	△ 402	△ 20
利益剰余金	△ 528	△ 799	△ 1,154	△ 1,557	△ 1,576
運 転 資 本	△ 2,038	△ 1,859	△ 1,968	△ 2,032	△ 1,680

運転資本＝流動資産－流動負債

前述のとおり、平成 14 年度以降の営業損失に伴い、平成 18 年度末利益剰余金は 15 億 7,600 万円の赤字となっている。

指定管理者として管理している施設の収支内訳は、第 5 図及び第 6 図のとおりである。

第5図 六甲山牧場の収支内訳

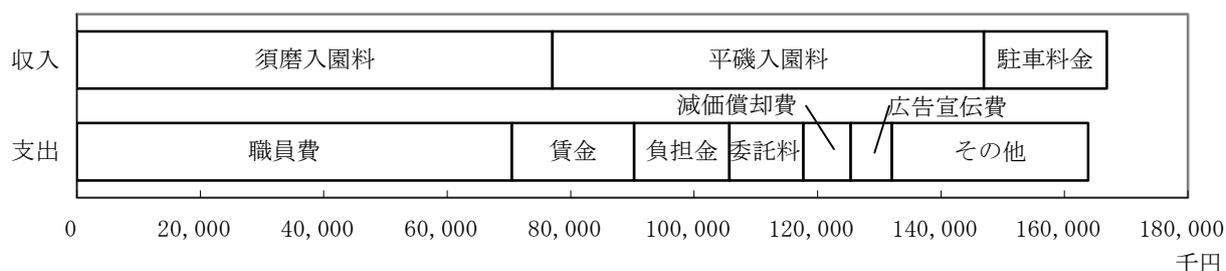


(単位：千円)

収入	入園料	120,794
	駐車料金	47,678
	その他	180
	合計	168,652

支出	職員費	90,976
	委託料	29,723
	賃金	12,715
	修繕費	11,995
	その他	33,417
	合計	178,826

第6図 海づり公園の収支内訳



(単位：千円)

収入	須磨入園料	77,044
	平磯入園料	69,913
	駐車料金	19,917
	合計	166,874

支出	職員費	70,491
	賃金	19,820
	負担金	15,429
	委託料	11,955
	減価償却費	7,689
	広告宣伝費	6,663
	その他	31,774
	合計	163,821

イ 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

資産総額は63億9,688万円で、主として、現金預金、フルーツ・フラワーパーク整備年賦未回収金及び園地拡張年賦未回収金の減により、前期に比べ8億2,590万円減少している。

資産の減少に伴い、負債及び正味財産も同額が減少しているが、その主な理由は、未払金及び事業運転資金等に係る短期借入金が増加したことによる。

第 4 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成 18 年 度 末		平成 17 年 度 末		対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	6,396,884	100.0	7,222,790	100.0	△ 825,906	△ 11.4
I 流 動 資 産	2,456,116	38.4	2,818,744	39.0	△ 362,628	△ 12.9
1 現 金 預 金	391,640	6.1	690,700	9.6	△ 299,060	△ 43.3
2 未 収 金 ・ 売 掛 金	202,523	3.2	278,820	3.9	△ 76,297	△ 27.4
3 貸 倒 引 当 金	△ 25,637	△ 0.4	—	—	△ 25,637	—
4 前 払 金	2,430	0.0	8,121	0.1	△ 5,691	△ 70.1
5 立 替 金	98	0.0	44,764	0.6	△ 44,666	△ 99.8
6 仮 払 金	0	0.0	—	—	0	皆増
7 棚 卸 商 品	1,885,060	29.5	1,796,340	24.9	88,720	4.9
II 固 定 資 産	905,279	14.2	1,361,876	18.9	△ 456,597	△ 33.5
1 有 形 固 定 資 産	779,841	12.2	814,491	11.3	△ 34,650	△ 4.3
(1) 建 物	636,823	10.0	636,823	8.8	0	0.0
(2) 建 物 付 属 設 備	239,451	3.7	228,323	3.2	11,128	4.9
(3) 構 築 物	412,887	6.5	418,789	5.8	△ 5,902	△ 1.4
(4) 機 械 ・ 装 置	607,695	9.5	604,322	8.4	3,373	0.6
(5) 車 両 及 運 搬 具	43,937	0.7	56,210	0.8	△ 12,273	△ 21.8
(6) 工 具 器 具 備 品	261,109	4.1	313,499	4.3	△ 52,390	△ 16.7
(7) 動 産 物	4,915	0.1	4,915	0.1	0	0.0
(8) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,426,977	△ 22.3	△ 1,448,390	△ 20.1	21,413	—
2 無 形 固 定 資 産	3,524	0.1	2,943	0.0	581	19.7
(1) 電 話 加 入 権	471	0.0	471	0.0	0	0.0
(2) ソ フ ト ウ ェ ア	3,053	0.0	2,472	0.0	581	23.5
3 投 資 等	121,914	1.9	544,441	7.5	△ 422,527	△ 77.6
(1) FFP 整 備 年 賦 未 回 収 金	—	—	349,010	4.8	△ 349,010	皆減
(2) 園 地 拡 張 年 賦 未 回 収 金	73,514	1.1	147,031	2.0	△ 73,517	△ 50.0
(3) 出 資 金	48,100	0.8	48,100	0.7	0	0.0
(4) そ の 他 投 資	300	0.0	300	0.0	0	0.0
III 繰 延 資 産	235,489	3.7	242,170	3.4	△ 6,681	△ 2.8
IV 漁 業 振 興 基 金 資 産	2,800,000	43.8	2,800,000	38.8	0	0.0
(1) 有 価 証 券	1,900,000	29.7	1,900,000	26.3	0	0.0
(2) 兵 庫 県 水 産 基 金 出 捐 金	500,000	7.8	500,000	6.9	0	0.0
(3) 土 地	400,000	6.3	400,000	5.5	0	0.0
負債及び正味財産	6,396,884	—	7,222,790	—	△ 825,906	△ 11.4
負 債	7,620,381	100.0	8,426,567	100.0	△ 806,186	△ 9.6
I 流 動 負 債	4,136,286	54.3	4,851,018	57.6	△ 714,732	△ 14.7
1 未 払 金	334,476	4.4	634,886	7.5	△ 300,410	△ 47.3
2 預 り 金	26,916	0.4	38,191	0.5	△ 11,275	△ 29.5
3 前 受 金	561	0.0	590	0.0	△ 29	△ 4.9
4 仮 受 金	553	0.0	582	0.0	△ 29	△ 5.0
5 短 期 借 入 金	3,773,514	49.5	4,176,500	49.6	△ 402,986	△ 9.6
6 法 人 税 等 引 当 金	222	0.0	270	0.0	△ 48	△ 17.8
7 そ の 他 流 動 負 債	43	0.0	—	—	43	皆増
II 固 定 負 債	3,477,945	45.6	3,567,930	42.3	△ 89,985	△ 2.5
1 退 職 給 与 引 当 金	339,745	4.5	323,530	3.8	16,215	5.0
2 長 期 借 入 金	211,200	2.8	317,400	3.8	△ 106,200	△ 33.5
3 神 戸 市 漁 業 振 興 基 金	2,800,000	36.7	2,800,000	33.2	0	0.0
4 修 繕 引 当 金	127,000	1.7	127,000	1.5	0	0.0
III 積 立 金	6,150	0.1	7,619	0.1	△ 1,469	△ 19.3
1 園 芸 生 産 物 振 興 事 業 積 立 金	6,150	0.1	7,619	0.1	△ 1,469	△ 19.3
正 味 財 産	△ 1,223,497	—	△ 1,203,777	—	△ 19,720	—
I 基 本 金	94,000	—	94,000	—	0	—
1 基 本 金	94,000	—	94,000	—	0	—
II 剰 余 金 及 び 損 失 金	△ 1,317,497	—	△ 1,297,777	—	△ 19,720	—
1 基 本 剰 余 金	258,901	—	258,901	—	0	—
2 損 失 金	△ 1,576,399	—	△ 1,556,679	—	△ 19,720	—
(うち当期損失金)	(△19,720)	—	(△402,370)	—	(382,650)	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

公社の出納その他事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に係る事務について

- ① 公社の決算に関する財務諸表が会計規程に基づいて作成されていない。会計規程に照らし損益計算書等の適切な財務諸表を作成すべきである。
- ② 収支計算書に計上された収益や費用の一部について、年度区分や計上額を誤っている事例が見受けられた。適正な処理をするべきである。
- ③ 貸借対照表の計上額を誤っている事例が見受けられた。適切に計上するべきである。
- ④ 費用の支出にあたり、支出額の算定や総勘定元帳への計上に誤りのある事例が見受けられた。適切な事務処理を行うべきである。
- ⑤ マリンピア駐車場用地として、賃貸借契約により本市から土地を借り受けているが、賃貸料の支払いについて消費税課税支出として経理処理している事例が見受けられた。決裁及び契約書の記載どおり非課税支出として経理処理するべきである。

(2) 契約に係る事務について

- ① 有機農業センターの緊急修繕工事にかかる関係書類について、日付の記入誤りや漏れのある事例が見受けられた。適切な日付を記入するべきである。

(3) 財産管理に係る事務について

- ① 公の施設であった会議室等については、公社で、廃止となった本市の条例等に準じた管理規程を定め、平成18年9月以降一般開放をしているが、減免の取扱いが不明確であったり、キャンセルに伴う使用料の返還手続きが不適切である事例が見受けられた。適切な事務処理を行うべきである。
- ② 活魚の販売について、販売数や在庫の集計を誤っている事例が見受けられた。適正な事務処理を行うべきである。

以上、監査の結果を述べたが、会社の経理処理等について、不備が散見されるので、内部統制という観点からも慎重な事務処理に努められたい。

経営面では、中期経営計画に基づき、事業の再生に取り組んだ結果、前年度に比べ大幅に収支が改善したものの、当年度も1,972万円の単年度赤字となっている。また、資金面でも16億8千万円の不良債務額（当年度末の流動資産から流動負債を差し引いたマイナスとなっている額）を生じるなど苦しい経営状況が続いている。

現在のところ事業別収支において大幅な黒字を計上し、公社の経営面に貢献しているマリンピア駐車場事業が平成19年度末で廃止となる見込みであり、また、比較的好調な六甲山牧場及び海づり公園の指定管理施設についても、平成21年度で指定期間終了となることなど、今後、さらに厳しい状況が予想される。

特に、当年度も1億4千8百万円の赤字となっている神戸ワイン事業については、材料等を含み18億4千7百万円の在庫（製品在庫数134万4千本）を抱えている状況であり、公社は、第2次中期経営計画（平成19～21年度）を策定し、さらなる事業の再生を目指しているところであるが、本市も平成19年度の補正予算に増資や補助金といった支援策を盛り込んでいる。これを受けて、公社は第2次中期経営計画の見直しを行っているところであるが、公社を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあるため、この計画の着実な推進とともに、より一層の収支改善努力が望まれるところである。

いずれにしても、今後も、本市とともに農漁業の振興による市民福祉の一層の効果的な実現に努められる事を希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。